

郡内研究

第 2 号

其の二

小山田氏と郡内

内 藤 恭 義

はじめに

郡内領主としての小山田氏が、郡内の村々どのようななかかわりを持ってきたであろうかを、市町村単位にまとめ、古記録、古蹟、発給文書、伝承等にもとづいて、紹介しようとするものである。

丹波山村と小山田氏

郡内領一円を小山田氏が支配する領主だといっても、直接支配地は限定されていて、多くは在地の土豪が支配し、土豪が小山田氏の家臣となって協力し、領内行政を司っていたと解されている。したがって、郡中最北端の山中であれば、小山田氏の直接支配は及ばなかったことが想像される。

丹波山村、鴨沢、福寿庵本尊座社記には「山城守」の名

が見えたり、文明のころ小菅・丹波両村の領主とされる小菅遠江守信景や同信久が知られているが、小山田氏とどうかかわったかは全く不明である。

武田晴信（信玄）の時代は黒川金山が開発された時代で、武田直領として、小山田氏領域でありながら支配権の全く及ばない治外法権時代であったと思われる。

小菅村と小山田氏

小菅は山深い地域であるが、村境を武蔵国と接するため警備警戒ることのできない地域である。しかし行政上遠隔地にあるためと、実際に戦乱の舞台になったようなこともないためか、小山田氏と関わる史資料は極めて少ないところである。

小菅城に拠っていた小菅遠江守信景という人物が知られているが、『小菅村郷土小誌』はこの人物について、小菅丹波の領主であり、武田の家臣であるとしている。しかし、『甲斐国志草稿』本はこの人物については棟札をもって知る他に手がかりはないと明記している。『甲斐国志』が記録している丹波村の飛龍権現棟札によっても、小菅・丹

波の在地領主であったことは判るのであるが、武田家臣とするのはどんなものだろうか。というのは、文明十年といえは武田信昌の時代であって、守護とは名ばかり、領主権は國中掌握さえおぼつかない時代である。郡内で最大勢力をもった小山田氏にしても都留市・大月市の一部位で、在地領主が肩を並べ勢を競い合っている時代である。むしろ、古郷氏などと同じく在地領主として独自の領主権をもっており、その子孫に至って武田の臣として次第に臣従化していったと見るべきではなからうか。

城跡は箭弓明神裏、現在の小菅小学校裏にあり、いまでも遺構が明らかである。

次に小菅五郎兵衛尉を『小菅村郷土小誌』は扱っているが『甲陽軍鑑』に「信茂及び武田佐衛門佐、小山田八左衛門、小菅五郎兵衛四人は甲府善光寺にて殺さる」と誌された人物である。同じく軍鑑に、山形昌景のいとこであり、次將をつとめたが後に小山田氏に党するようになったことを記しており、小山田信茂と運命を共にした人物であることを知る。

だが、小菅遠江守信景とどうつながるかは不明である。飛龍権現棟札では、同名の人物を見出すが、信景の息子

原の史蹟」と題して創刊号、第二号にくわしく史蹟の紹介をされていられるので、上野原町の小山田氏との関係の紹介は項目をあげる程度にとどめる。

上野原町付近は古郡に属し、平安時代末横山党の一族が古郷上野原に進出し、鶴川と桂川の合流点の上野原町河岸段丘の南西端に城を構え内城館とした。これを古郷館ともいうが和田の乱で北条氏に亡ぼされてから加藤氏が台頭し、加藤氏の居館となる。加藤氏は小山田氏と並ぶ在地領主であったと思われるが、判然としない。

都留、大月に大きな勢力を握っていた小山田氏が郡内領主として支配権を握っていたとしても、かなりたつてからであり、賀美郷において在地領主が支配していたと同様に、都留郷、古郡までは直接支配が及ばなかったとみるのが一般的のようである。

加藤丹後守景忠、同息子弥次郎信景の時代になると、武田信玄と密接に関係しており、また大月市駒橋には丹後屋敷跡とされる地もあって、小山田氏の有力家臣として協力していたことが推し測れる。

例証として、犬目村に上条民部左衛門という人物がいて、小山田信茂文書があったことを『甲斐国志草稿』本

となっており、四代か五代たたなければならぬので、年代が合わない。『小菅村郷土小誌』は小菅村の人として扱っているが、説明がまだ不足しているように思われる。むしろ『甲斐国志』が記するように、下の郷起請文に現われる小菅又八郎信有の方が、武田の士隊長として、秩父口警固の役を果し、五郎兵衛はその一族として見るべきではなからうか。

とも角も、小菅村にゆかりあると思われる小菅五郎兵衛尉が、晩節を小山田信茂の將として終るわけであるから、小菅村は小山田氏の支配権が例え及ばなかった地だとしても、関わりがなかったわけでないことが知られるのである。

上野原町と小山田氏

甲斐国の東端にあるため、甲州街道の重要な駅として交流する人や文物の全てを歴史に織りこんできた町である。だが、歴史にとどめられた事項は意外に少なく、解明されない部分が非常に多いところでもある。この上野原町については、長谷川孟氏が、本誌『郡内研究』で「上野

が記録しており、小山田氏支配が犬目村までは及んでいたことが判る。

上野原町では古郡館以外にも、長峰砦、大倉砦、牧野砦、松留館、枳穴砦などが確認でき、複雑な地形を利用して自由自在に本陣を変えたといわれる。

また、享禄三年の八坪の戦は、『妙法寺記』の記するところであり、談合坂の地名は北条・武田両将和睦の談合に由来すると伝承するところである。

天文二十三年の信玄息女の北条氏への腰入れには、上野原が引継ぎの舞台となり、小山田信茂が氷岐女役を果したことを、これまた『妙法寺記』が記録している。その他にも城跡、砦跡、烽火台跡、古戦場の記録が『甲斐国志』にもあるが通行の監視所としての関跡も多い。東端の上野原ばかりでなく四方津や欄原、西原などにも番所が置かれていた。

花井番所は古郷氏時代のものだと伝えるが、戦国期の小山田・武田の時代にどの番所が機能していたかを特定することができれば、防衛体制の解明に役立つのではなからうか。

武田軍団にまつわる面白い話も伝わる。上野原、諏訪

大明神に残された棟札文がその一部を伝えているが、伝説を交えて解説すると三増峠の戦い終って津久井郡道志河原で野宮の後、上野原を通過したとき、あろうことか、諏訪大明神の社を武田軍が、防寒のため、炊木代りに焼いてしまったのである。新田次郎氏の「武田信玄」ではこれには困って早速新社を造営するのであるが、棟札では在地領主加藤次郎左衛門殿信景及び息子千久利丸によって造営されていることを語る。

これなどは加藤氏や小山田氏の面目をつぶされたこととなり、支配体制や軍の統制などどうなっていたのか、さぐってみたくなる内容であるが、これに限らず、上野原町は甲相接点にあることから、史資料の解明重要なところといえるだろう。

大月市と小山田氏

小山田氏と大月市のかかわりについては大月市の石井深氏が論考を寄せていられるので簡単に紹介することにとどめる。

大月市には岩殿城という小山田氏の要害城のあったと

の遺構が残されている。

駒橋には館が置かれ、通行人改めなども当然行なわれていたと思われるが、越中守信有が志賀城攻めで恩賞として賜った志賀夫人の館跡も推定されており、また郡内の多くの神社に出羽守信有が奉納したという駒橋元近の鍛冶跡も推定されている。

家臣団の屋敷も構えられたようであるが、丹後屋敷跡と推定されるところもある。

また、岩殿城を中心に長生寺末寺が多く見られるのは小山田氏庇護の下にあったことが強く感じられるところである。七保の奥、駒宮には烽火台とばかり考えられていたが近年の調査で砦が築かわっていたことがわかり、駒宮砦と名付けられている。青梅方面からの通路に重要な役割を果たしていたことが判明してきている。

浅利の奥、奥山には金を堀ったあとが現存しており、武田金山の一つに数えられているが、これが小山田氏の手で堀られたものか武田氏直轄であったかは解明されていない。

『妙法寺記』には猿橋のかげかえや岩殿橋の架設が記されている。猿橋は刳木づくりの工法で日本三奇橋の一つと

ころであるので、小山田氏に関する史蹟は多い。

まず岩殿山は、強瀬、岩殿、畑倉、浅利にまたがる山であるが、周囲を葛野川、浅利川、桂川にかこまれ、山は峻厳で自然の城壁をなしている。

特に南面は鏡のような絶壁で攻撃不能、東、西、北面も一人、馬一頭が通るのがやっとというけしきで、攻めるに難しく守るに堅く、関東三名城の一つに数えられている。この城は小山田越中守信有が築城したと伝える城であるが、この山を城として利用しはじめたのは意外に古いと想像される。

城としてでなくとも信仰の対象としては、円通寺の開創でみる通り古く天台宗修験場として、関東に聞こえた名道場であった。小山田氏一族の中には僧もあり、山伏もあって、円通寺に深くかわっていたことが知られるようになり、円通寺常楽院の棟札に守護平信有の名を目出せることから、小山田氏の祈禱所として信仰を寄せたところと知られる。

本丸、二の丸、三の丸、烽火台、馬屋、馬場、曲輪、帯曲輪、堅堀、出丸、池などの跡があって城蹟の趣を確かに伝えている。また周囲の集落や寺には堀の遺構や城

して知られているが、その工法が小山田氏の時にも用いられていたか興味深いところである。岩殿橋は興和コンクリート裏切りとなり、橋脚代りに使われた巨石が二つ残されていて橋跡を知ることができる。

歴史だけでなく民俗分野にも属する戦国時代にまつわる俚謡や、「稚児落し」「つづら落し」などの伝説にもめぐまれていて、大月の小山田研究は、まだまだ多くの掘りおこしが期待できる地域といえそうである。

都留市と小山田氏

都留市は小山田館が構えられたところであるから、さすがに小山田氏とのかかわりを伝えるものが多い。

東 桂

西桂町に接する境は、小山田氏同族の強力な家臣団の一人、小山田弾正が居を構えたところである。その居館がどこにあったかは、再三の調査にもかかわらず特定できないが、『甲斐国志』に境村に居館のあったことを記しており、また、天神社棟札に、平朝臣有誠の名が残

されていたことを記している。さらに郡内勢が相模勢と戦って大敗した天文四年の戦では小山田弾正有誠の討死を記している。

また『甲斐国志草稿』では、弾正が北条とかかわったことを記しているが、資料の北条氏忠印書は、小山田・北条の外交政策の資料となっている。

古渡には古城山がある。桂川を外濠とし、東からの登り道には途中に堀切りもあり、城構えをもった小山である。いまは住吉神社を祀ってあるが、『甲斐国志』編集の時代には古城山とか鐘撞堂と呼ばれていることを記している。陣鐘があったとされており、見渡しよく、烽火の中間点であったとも想定されているところである。

谷村

長安寺は、小山田氏の別荘であったところと伝えられており、館跡は現谷村第一小学校もしくは都留市役所と推定されている。桂川をへだてて城山とも勝山ともいう城跡がある。小山田氏が要害城とした山で、外濠、空濠、曲輪、帯曲輪、本丸、出丸等遺構が明らかに残されている。

円通院裏山は獅子岩ともカンカン山ともいわれるが烽火台のあったところである。烽火台附近は、小規模ながら城構えの遺構がみられ、通常の烽火台よりは、規模が大きいようである。

羽根子には小山田越中守信有開基の大儀山長生寺があり、出羽守信有と共に墓所ともなっているところである。

開地

小野の権現社は、小山田信有の文書に、「保ノ尾ノ惣社権現」と記されていて、保尾郷を証すると共に小山田氏の信仰を得ていたこと明らかにしている。

また小山田氏の信仰した神社の一つに法能の生出神社があるが、天文十七年に駒橋元近に打たせた刀を出羽守信有が寄進していることを『甲斐国志』は記しているがいま、この刀は所在不明である。

宝

小山田氏が谷村に館を移す前まで、中津森館と称する居館のあったところである。小山田氏を中津森殿ともいうが中津森とは現在の加畑、平栗、薄原、川棚、金井、

羽根子、中津森を合わせた地域であって、居館はこのうち

金井にあった。金井の桂林寺から用津院にかけての一带が館跡で江戸川と部落の両がわの沢を自然堀とし、中央にたて堀を作った城跡は、今も遺構を残している。

また、桂林寺用津院は共に小山田氏開基の寺で、特に桂林寺は、禅秀の乱で著名な小山田弥太郎富春の開基であり、また小山田家の末代とされる信茂の墓所もある。

平栗には浅間神社があり武田信玄の寄進状が一通あったということから、小山田氏のひざ元に対して、敬意を払ったことがうかがわれて興味深い。

尚、川棚はもと宝地域であったが、川棚にある勝山八幡神社はもと勝山の山頂にあって、小山田氏守護の社であった神社である。

盛里

与繩には、日影という地域があるが、ここに日影城とも与繩城ともよんでいる城が築かれていた。城の遺構は明瞭であるが城主等については全く不明である。鉄砲玉の掘出しを記録しているので戦国時代の城跡であることは間違いなく、この山の下には天正寺があって小山田出

羽守信有の娘茂菊理繁大姉の開基とされている。

禾生

小形山の桂林山富春寺は小山田氏開基の寺である。中津森館と岩殿山の中間にあり、桂川と高川とにかこまれ地名も堀の内と称するように自然の堀をとまった要害の場所に作られた寺であるから城を兼ねていたことが想像されるところである。

秋山村と小山田氏

秋山村も、相模と国境を接する地である。戦国の世は常に戦火の危険にさらされているところであった。しかし『妙法寺記』も『甲陽軍鑑』も戦国時代の秋山村には何ら触れていない。これらの記録には残ることなく、歴史の舞台には登場しないものの、戦国の時代に武田氏あるいは小山田氏に大きくかわったことは当然のことである。

『甲斐国志』に見られるところでは、口留番所のあったことが知られる。既に、宝永二年頃には廃されたとしてあるが、甲相の境にあって戦乱の時代には厳しい通行監視

が行なわれたであろう。

また、同じ一子沢の犬橋というところに古塚がある。

甲相の決戦の折に、戦死した者を集めて葬った塚であるとされている。なお、川向いは相模の地（津久井郡牧野村）であるが、塚の向い側には北条氏の砦城があつて甲軍の備えとしていたことを記している。さらに一子沢の北側には城が峯と称する山があつて、変事に備えた烽火台のあったところと記している。

こうして古蹟をたずねてみると、それは正しく武田と北条、小山田と北条との関係の深さが推し測れるように思われてくるのである。

次に、何ら記録にはないようであるが、金山というところは武田金山の一つで、金の採掘が行なわれたところといふ伝えられている。金山坑口は今も存在し、坑内は縦横に坑道が網の目のように開かれていふと伝えられているが、金の産出の有無は明瞭でないという。この金山が武田氏直轄で行なわれたか小山田氏によるものかは不明である。

このように秋山村も古蹟伝説を尋ねればまだまだ小山田氏との関係も掘り起せそうであるし、豊富な板碑の所

た時、信玄がこの道を通行し、宿陣したところと紹介している。

影武者を多く使った信玄であつてみれば、信玄自身が宿陣したというのは信憑性がうすいにしても、険しい山越えとはいへ小田原攻めには甲州からの最短距離（城の尾峠を越えたと現山北町である）であつて、甲軍武田の一隊、あるいは小山田隊の残留隊、もしくは道志土豪武士団が峠を越えて参加した可能性は、『甲斐国志』がこの地を紹介しているのをみても、極めて強いものと思われる。

これ以外には、月夜野の口留番所廃跡のことを記しているが、中世のことには全くふれていない。しかし、甲相の境にあるので、中世にも番所があつたことは想像に難くない。

小山田氏に関して、道志に直接関係する文献はこれくらいであるが、直接道志をとりあげなくても、道志と関係を持ちそうな事項がある。

例えば、天文三年といへば小山田越中守信有の時であるが、『妙法寺記』は「此年小林刑部左衛門殿松原サキヲ屋鋪ニ御立候次ニ相模ノ青根ノカラヲチラシ被食候足弱ヲ

在をみても歴史の古さを物語る村であるので、小山田氏に限らず歴史の掘り起しが楽しい所である。

なお、秋山村については安留殿氏が小笠原氏の観点から論考を寄せられる中で様々な紹介をされているので、是非安留氏の『秋山村寺下小笠原の伝承付秋山村中世拾遺』をお読みいただきたい。

道志村と小山田氏

道志村には『道志七里』という山村としては大冊の郷土誌が発行されているが、中世についてはほとんど記述されていない。伝説の上でも源頼朝に関するものはいくつか見られるが、武田信玄や小山田氏に関するものをほとんど伝えていない。わずかに『甲斐国志』古蹟部に一件見出すにすぎない。

その一件というのは、サガセノ古道に関する記述である。神地から南へサガゼ川を遡ると、八キロ程で城の尾峠へと至る。峠には堀切跡があつて、近くに『甲斐国志』では信玄屋敷（土地の人は信玄平）というわずかなばかりであるが平地があり、永祿の頃信玄が小田原へ攻め入っ

百人計御取候」と記している。

小林刑部左衛門は富士吉田に館を構える小林和泉守の子である。これがこの年相模国津久井郡青根の郷に攻め入り女、子供百人程を生捕りにして連れ帰ったと記しているのであるが、青根の郷とは道志村の東に接する村である。富士吉田から軍を発すると、山伏峠をへて道志七里を道志川沿いに下り、青根村に至つたであろうと想像されるがどうだろう。

三増峠の合戦の折には、引き揚げる武田軍は道志河原で一泊したあと上野原を通過して帰るのであるが、小山田軍は道志川を遡って帰ったのではないだろうか。というのは、寒さしのぎのため炊木がわりに上野原諏訪神社を武田軍の一支隊が燃してしまうのであるが、こうなると領主としての小山田氏の面目はまるつぶれである。歴史に推理を入れることは好ましくないが、この時、小山田軍は同行せず、手っとり早い道志みちを帰つたためにこのような事件が起きたと想像したくなるのである。

いずれの場合も推定の域を脱しないが、小山田氏と道志が関係しないことは考えられないので、史料の掘り起しが期待される地域である。

尚、竹の本には大室権現・長幡八幡相殿社があるが、

『甲斐国志』は駒橋元近の刀が奉納されていることを記している。これは小山田出羽守信有が相州刀鍛冶駒橋元近に打たせた刀を郡内三十六社に奉納した一つで、自身の武運と郡内領土の安泰を願ったもので、道志の歴史に小山田の一頁がなければならぬ証拠である。

西桂町と小山田氏

西桂町では小山田氏の家臣団の一人に倉見新九郎という人物のいたことが知られているが、『甲斐国志』には名が出てくる程度で一般にはあまり知られていない。妙法寺記にわずかにその名を見出す人物である。

同記によれば、享祿二年（一五二九）小山田越中守信有の母が遠州の姉のところを訪問した。色々と奔走しての帰途は富士川まで一百人の出迎えをうけて「和泉殿二一夜、入道殿二一夜、倉見ノ新九郎殿二一夜御逗留候而中津森へ才帰候」と『妙法寺記』は記している。

郡内領主の母が宿泊するところといえば親戚か信頼のおける家臣である。倉見新九郎はおそらく在地の豪族で

は富士吉田市の舟久保兵部衛門氏が「時宗富士道場西念寺」と題して論文を寄せられているのでこれをお読みいただきたい。以上二点については解説を省略するが、その他について小山田氏と富士吉田市のかわりについて述べてみよう。

富士吉田市では、小山田氏にとって盟友ともいべき人に小林和泉守がある。館は松山にあったとされるが、一町四方といわれる館跡は、いま、特定することはできないという。『甲斐国志草稿』本では舟津の小林尾張と一族としており、小林入道正喜の子が分家して松山に出、和泉守となったとしている。和泉の子刑部左衛門は松原サキに家造ったというが、松原サキも特定できないとの事である。

尚、山梨郷土史年表は多くの人に行きわたっているようだが、これによると「天文五年、小山田信有相州青根郷を侵し、老幼婦女一〇〇人を生け捕りにする」とあるが、小林刑部左衛門の間違いである。この人も和泉守となる。下の郷起請文には小山田被官の一人として小林和泉守房秀がみられるが同一人とみられている。はじめは在地領主であったが、代を重ねるうちに次第に小山田氏

上暮地の遠山氏、高山氏、上嶋氏、小沼の渡辺氏らと同じく小山田の家臣団の中でも有力な家臣であったと思われる。すぐ近くに親戚の小山田弾正の屋敷があるにもかかわらず、倉見新九郎宅を選んだのは、余程の信頼と頼れる勢力をもった家臣であったことを示しているようである。現在、内屋敷という地名の倉見公民館西側一帯が館跡といわれ、倉見に館を置いたことから倉見新九郎と称するが、本姓は小林である。後、河村家を継いで河村越前守と称するようになるが、子孫は継承されて現在に至っているという。

富士吉田市と小山田氏

富士吉田に関わる小山田氏というと、多くの文書が発給されている上吉田の富士浅間神社と、富士登山の道者に関係する御師衆の問題がある。また、同じく発給文書が多く被護の厚かった時宗西念寺のことがある。このうち吉田の富士浅間神社と御師衆については、佐藤八郎氏の特別寄稿「郡内領主小山田氏と御師衆」の中に詳しく述べられているので解説を省く。また、西念寺についての盟友的存在として、信虎の都留郡侵入をはじめ度々の北条・今川勢の郡内侵入に対して協力して対処するようになり、和泉守房秀のときには小山田氏と共に亡ぼされる運命をたどったのである。『甲斐国志』にある武山長文居士の戒名は小山田信茂と同一で間違っている。間違えられる程の間柄であったともいえるようか。

新倉の城山、小倉山も古跡として著名である。北条早雲が城を築いたのに小山田側・武田側が城として利用した形跡のないのが不思議である。

富士吉田市ではいま、市史の編纂の最中である。また文化財関係者の活動も積極的で、研究物もシリーズ発行されている。こうした研究の積み重ねで、地元の文書やいい伝えの中から小山田氏に関するものが掘り起され解明されていくであろうが、おそらく明見や下吉田の浅間神社も小山田氏と無関係でなかったろうし、月光寺や新倉三山も同様に考えられる。

『妙法寺記』には小山田氏の民政を知る上で大切なものも事裁許のことで、富士吉田市に関するものが三回（天文二、弘治二、永祿二）ほど記されているが、この内容が『妙法寺記』の範囲では判然としない点も解明したいことである。

また、館跡や城の遺構、月光寺から地蔵まるびへかけてあったという石垣跡、古戦場の特定なども、武田氏あるいは小山田氏の警備防衛構造を知る上で説明を期待したいものである。

忍野村と小山田氏

忍野村は、隣接する山中湖村、あるいは富士吉田市が、戦国期に今川・北条の侵攻にあい、戦の舞台としてしばしば歴史に留められていることからみて、当然当村も大きな関わりを持っているのであるが、直接戦場とならなかったためであろうか、『妙法寺記』にもほとんど記録としては、表われていない。

しかし、西南端に位置する鐘山は周囲三分の二を桂川に囲まれ、城にも使える要害地で、富士吉田の城山、小倉山など、北条早雲打入りのとき、城を築かれたという山とごく近くにあるため、攻防の要地であったことは間違いない、土地の伝説でも、鐘が淵には鐘山の鐘が沈んでいると伝えられている。敵の手によってこのような処分を受けたのではないかと推測したくなるが如何だろう。

山中湖村と小山田氏

山中湖村は『妙法寺記』に度々山中が記されているのを見てみてもわかるとおり、駿河北条勢と争った歴史の多いところで、小山田氏とのかわりの上でも興味をひくところであるが、山中湖村については杉浦忠睦氏が本誌に「戦国における山中湖村と武田氏」と題して論考を寄せられていて、小山田氏についても、歴史に即しながら、詳しく紹介されているので、ここでの紹介は省略する。

ただ、平野村にも関所があったのだが、これについて論及していないのが残念であるが、山中村の口留番所については『甲斐国志』にもないことで注目したい。特に開設を天文九年と特定できたことは、多くの関所の開設年が判明しない中で貴重なことだと思われる。

それに、平野村寿徳寺文書で信玄印判状を紹介されているが、知られていなかった資料で歴史上貴重な役割を果たすと思われる。

なお、山中湖地区は北条・今川・武田の接点にあったために、北条につくこともあったと紹介されているが、今後このあたりを明らかにしていきたいものである。

とも角、今川・北条が幾度か乱入してきても引き返すに至ったのは「鐘山ノ相図ノ鐘ヲ聞キ小山田・小林ハサラナリ甲府ヨリモ軍勢出デシナルベシ」と小山田氏が先陣きってかけつけていることを『甲斐国志』は記し、鐘山の鐘が大きな働きをしていることを述べている。

『妙法寺記』には永正十五年に「此の年の五月駿河と甲州都留郡和睦也調法者内野渡辺式部丞他国の判者人は永池九郎右衛門云云」とあって、内野村の渡辺式部が和睦の交渉に当たっていることを『甲斐国志草稿』本も記録しているが、小山田氏・小林氏・武田氏のいずれかに属する人であろう。あるいは在地領主であったかも知れない。

北条・今川の侵入に対しては武田・小山田は互いの争いをやめてまでも立ち向っている、双方の兵が行き交う忍野村地区は小山田と深く関係して来たわけであるが渡辺式部がどのような人であったかはわかりでなく、鐘山の城将、忍草内野地域の在地領主、明応四年伊勢新九郎が陣を張った鎌山は鐘山かなど、解明したいところである。幸い、忍野村は郷土研究が盛んで研究誌も発行され、村誌の発刊にも取り組んでいるのでこれらの点も解明されていくことであろう。

河口湖町と小山田氏

河口湖町には小立に妙法寺があつて、この寺の住職によつて書かれたという妙法寺年録が戦国期の永禄四年までの様々な事項を記録に留め、小山田氏との関わりについても多くの史資料を残している。

また、川口には富士浅間神社御師衆に与えられた小山田信茂文書も四通程記録されており、小山田氏の崇神、保護、領主権などを示す手がかりとなっている。

『妙法寺記』が伝える主な戦国期特有の事項としては、まず文明四年、川口村の河口殿を地下衆が亡ぼすという一揆が起きる。河口殿とは善応寺の開基で、小領主化していたが、地下衆と対立があつて、殺される結果となるのであるが、中村和行氏は本誌論文でこれを小山田の策ではあるまいかとしている。『甲斐国志草稿』本によれば、河口殿の子孫とみられる川口彦三郎という人が、三枝衆として武田に仕えており、河口殿の子孫かとしているので、あるいは小山田との対立の結果から、武田に直接つくことになったものかもしれない。

次に渡辺越前守という大石村の人がいるが、出羽守信

有の時代の天文十三年に武田信玄より土地拝領と白鳥進上命令の文書の記録があり、武田支配権を証する資料となっている。

年代が前後するが、『妙法寺記』の文亀四年に「小林尾張舟津ツノ口ヲフサグ」は河口湖より引水する口をふさぐことで小林尾張が在地領主権をもつことを示している。この小林氏は舟津殿とも呼ばれ、尾張守のとき最も勢力が大きく、舟津に館を構え、大原七郷の在地領主として著名な人。一統として小林入道、小林道光、小林左京亮、小林宮内丞らが知られ、はじめは松山の小林氏や中津森の小山田氏、古郷の加藤氏らと同じように在地領主であったが、小山田氏が強大になるにつれて次第に家臣団となり臣従化していった。尚、小林尾張守の時には小山田越中守信有の母親が駿河からの帰りに舟津館に逗留している。

武田信虎と油川信恵との総領争いには、小山田氏は信恵の母が小山田出であることから、油川方を支援したのであるが、信恵が討たれてから後も戦が続けられることをみて、大井氏や今井氏、辺見氏などと同じく小山田氏にも甲斐の天下とりの夢があったものと思われる。この

戦の結果、信虎の郡内侵攻となり川口村が焼かれるのである。翌永正七年和睦となるが、以降都留郡の支配は、武田支配のもとで小山田支配という二重支配構造となったとみるべきであろうか。

永正十三年には今川勢が郡内に侵入してきて、西海右近や大石の大石与五郎などが戦死し、地下衆はウノ島へ逃れて越年するという有様であった。この時小林宮内丞の出陣がみられる。

天文廿三年、信濃から捕虜としてウノ島へ知久氏親子が流されてくるが、大原の地下衆三人が番に当たっている。武田の捕虜であるから武田の処置としてのことである。

小山田信茂は家督相続したばかりのまだ若年であり、支配権は信玄に完全に握られていた時である。知久氏は翌年舟津で処刑されるが、舟津の八王子神社はこの知久氏八名の人を祀るために建てられたように『甲斐国志』に記してあるが、中村和行氏は、神社創設の時代の違いからこれを否定されているのは正しいと思う。

古跡としては小林尾張館、烽火台としての城が山（大石）、鐘堂、関所としての舟津番所があげられようか。

烽火台は国中・古府中へ連絡するようにできていると

いうが、鈴木美良氏によれば岩殿城に集まるようにできているとされる。谷村勝山城へという研究はなされていないようだが、小山田氏の居館が谷村である以上これらの総合研究が必要と感じられる。

舟津番所は、富士吉田の松山と河口湖舟津の境、地藏まるびという地、現在の富士急ハイランド前にあった。

現在も地藏堂があるが、この地点を中心に石垣が延々と続き石塁もあったという。再三の駿河勢の進攻に防塁としたものであろう。大正頃までは月光寺へかけてまだその跡があったというが、今開発により消滅し、上九一色村に類例を見るだけである。

関所に関連して道者関の問題がある。富士登山の道者に対してのみかけられる道者関は、有力な財源であったが小山田氏が直接管理していたため、信玄が舟津関の再開の勝手を咎める文書があったり、道者を増やすために関銭を半額にする処置をとったりしているところを見ると、小山田信茂にもかなり勝手な振舞いもあったようで、信玄の支配者としての地位は明瞭だが、郡内を預かる領主としての小山田信茂の独自性も感じられるのであるが如何なものだろうか。

このことはともかくとして、舟津と河口に道者のための関所があったことは明らかであるが、その場所は不明である。

河口湖町はこのように様々な戦国の歴史を蔵するところである。しかし、その解明は『甲斐国志』の領域をほとんど出していないといえるだろう。古戦場地点の特定、城跡、人と人の関係などまだまだ先に述べた八王子神社の創設由来の否定のようにメスを入れてほしいものである。

尚、河口湖町の中村和行氏が「小山田・武田のみち」と題して、本誌に、歴史の流れに即しながら、河口湖町のかかわりもかなりとりあげていられるので、氏の論文を是非お読みいただきたい。

勝山村と小山田氏

勝山村と小山田氏の関わりについては、在原喜子夫氏が「富士御室浅間神社の古文書について」と題して論考を寄せていられるので細かい紹介を省くが、勝山村は歴史上著名な『勝山記』を所有する勝山神社がある。また、富士御室浅間神社もあって武田文書と共に小山田信茂の七

通もの文書を所有し小山田氏に関係の深い村である。
在原喜子夫氏の論文を是非お読み下さい。

足和田村と小山田氏

足和田村はかつて武田信義・安田義定らが源頼朝の拳兵に呼応して兵をあげ、富士川の合戦に参陣したとき、若彦路にあたるこの地を通過した歴史を秘めるところである。しかし、その後戦国期までの史料手がかりは少ない。

信虎以前は、守護の主権が弱体であって、武田の支配権はとうてい郡内にまで及ばず、郡内領は最大の在地領主として小山田氏があったが、これの支配力も北麓地帯にまでは及んでいなかったと思われる。在地に根ざした地域分轄による小領主によって、地域支配が独自に行なわれ、大原郷は舟津の小林氏、川口の河口氏などの、有力在地領主に支配されていたと思われる。

乏しい史料の中に注目されるものがある。大嵐に残る応安五年・応永五年の三浦家文書と『甲斐国志草稿』に収録されている長浜村の三浦清左衛門宛の大永七年の文書で

文書が大嵐に存在することから、こうした記録の変化が次第に小山田氏への臣従化、領主化が進んだことを示しているようである。

『妙法寺記』には撰銭の記録がしばしば見られるが、大嵐には道者道どうしやもが確認されているので、富士道者の通路として、道者関を徴収したことも考えられる。関銭の徴収が小山田・武田の財政を豊かにした。また撰銭には、貨幣価値の安定を図ると共に、ビタ銭の鉄砲玉への利用があり、軍事上重要な政策であった。

こうしてみると、足和田村は一見、小山田氏の領主権が及ばない地域のようにであるが、全く無縁でなかったことがわかる。

鳴沢村と小山田氏

鳴沢村は南に富士を容し、西は青木ヶ原をへだてて八代郡と境をなす都留郡南西端に位置する村である。領土としては郡内領の突端にあって国中領と駿河領とに接する地点にある。したがって、武田・小山田氏の時代に歴史に残るような出来事がここを舞台に繰り広げられたこ

ある。大嵐のものは領主から大嵐の名主に宛てた文書で税の賦課と名主相続安堵状とである。これによって大嵐は、他地区の支配者によって支配されていたことが推測されてくるのである。一方、長浜村の方は苗字許可礼状であって、村長むらさきの三浦清左衛門に宛てたものである。これだけでは村長とは認められるが、在地領主としての領主権までは認めることはできない。

戦国期に入ると『妙法寺記』があって、北麓の事情がかなり判明する。もっとも足和田村に関する記入はわずか一件である。

永正十三年、駿河と甲斐で戦が繰り返されたが「此年極月廿六日巳刻ニ西湖右近と平八マデ兄弟三人大石与五郎殿も打タルルナリ。」とあって、西湖右近が参戦し、兄弟と共に討死したことを記している。西湖右近とは西浜の在地武士であろう。この年は地下衆はウノ島へ逃れて越年したとも記しているが、足和田の人達かどうかは不明である。

大永三年には、大原代官小林和泉の名を見出すので、大原郷の一村である足和田村の各村は小林和泉の支配を受けていたことが明らかとなる。ついで元龜四年の信茂

とも想像されるのであるが、何故か記録はこれをとどめていない。

郡内領主小山田氏といっても実際には在地領主小林尾張守が上の検断として支配権を握っていたであろうし、小山田氏が武田氏に屈伏してからは、武田氏のもとに小山田氏が支配するという二重支配構造となるが、それにしても小山田氏はもとより小林氏とのかかわりを示すものも、また武田氏とのかかわりを示すものも文書としては皆無であり、武田・小山田時代の歴史記述を欠くこととなるのである。

しかし神野路を行けば富士郡人穴村へと通じ、駿州と接点にあるし、また、本栖路を行けば富士郡大宮へと通じるわけで武田勢が駿河攻めを行なった際、小山田軍は吉田や大原郷の兵を集めながら鳴沢村を通過していったであろう。

次に関所の問題がある。史料の点では証明するものがないが、本村には『甲斐国志草稿』本絵図にもみられるように関所跡が知られているが、これは文化三年の時点ですでに「跡」となっているところで、関所が実際にあったのは時代をかなりさかのぼれる。小山田氏にしても

武田氏にしても富士道者に目をつけ、いわゆる道者関と称する関銭を徴収した。この道者関は官道関とは違って郡内にのみみられる独得の関銭であるといわれるが、この徴収は小山田氏の直接掌握指令するところであったから、鳴沢村の関所で富士道者から徴収した関銭はまちがいなく小山田氏に納められた。小山田氏はその一部をさらに武田氏に納める形をとったものと想像される。

『鳴沢村誌』は小山田氏のかかわりはほとんどないと記しているが、あるいは小山田氏がかかわったのではないかと思われる記録がある。越中守信有の母が遠州の姉を訪ねての帰路は、富士川まで出迎え、舟津の小林入道館に逗留したことを妙法寺記は記しているので、籠坂越えは考えにくいのであるが如何であろう。

また、伊豆にあった伊勢新九郎、後の北条早雲の富士吉田侵入も富士郡経由であったかもしれない。

ともかく史料的には証するものがないが、間接支配とはいえ小山田氏と関係があるはずで史資料の発掘がほしい地域である。

(都留市上谷五―五―一三)

◆◆◆ 郡研くらぶ ◆◆◆

郡研くらぶは会員相互の連絡と交歓のためのコーナーです。

目下取り組んでいる調査や研究、その苦労話し、意見交換など気軽に語りかけるようにご投稿下さい。

◇雨乞い行事、または長雨のときの雨をやめさせるための行事、まつりについて調べております。過去のこと結構ですお知らせ下さい。

都留市上谷五―五―十三 内藤 恭義

◇幻の名工 日光三左衛門のことについて

秋山村寺下の高根神社の社記に「大工日光山大森三左衛門保義」とみえ、伝承では盛里村朝日の人という。

三左衛門は宮大工の名工として多く家伝が残されている。資料などありましたら、秋山村 安富 殿へご一報下さい。

◇郡内領主は小山田氏でしたが、小山田氏の家臣であったという子孫がほとんどありません。大概武田の家臣だったといえます。常に千人以上の軍勢を動かしたわけですから小山田氏の家臣という方々が大量にいるはずで、支配権、軍事力を知る上で家臣の方々を知りたいと思います。郡内研究事務局までご連絡下さい。

戦国における山中湖村と武田氏

杉 浦 忠 睦

NHKドラマで武田信玄が上映されることになりましたのでこの機会にと思い、山中湖村と武田氏との関係について調べてみました。

古くは承久三年（一二二二年）七月十二日武田信光が鎌倉の命により、加古坂峠で按察使中納言藤原光親郷を斬った史実があります。

戦国期になりますと、明応三年（一四九二年）六月十一日頃より甲州は戦乱国になり、武田信縄、信恵兄弟の惣領争いがありました。

小山田氏は、信恵側に立って惣領家と対立この明応三年の戦は、武田信縄とその異母弟である油川信恵との戦となり、郡内勢は小山田氏をはじめ、油川氏方に属しました。

戦の結果、武田彦八郎氏は破れ、大蔵大輔氏も打死、山中湖村の在地勢力と思われる、山中殿も打死したと、妙法寺記に書かれています。

明応四年（一四九五年）八月甲斐の戦乱状態につけ込んで、小山田の北条氏が伊豆より侵入、山中村を通過して鐘山に陣取りましたが、この時は武田氏と和睦が成立早雲は兵を引上げました。

文亀元年（一五〇一年）九月十八日、武田氏内部の争いは信恵が合戦に敗れたことによって一応和睦という形で解決しました。その後文亀元年に北条氏が伊豆より打入り、山中湖を通過して、吉田の城山・小倉山に築城甲州勢はこれを迎え撃ち、国中勢が多数出兵したので戦うことなく、撤兵しました。この時、北条勢は山中村を通過したことは間違いありません。

永正五年（一五〇八年）小山田弥太郎殿は永正五年十二月五日戦死し、同平三、工藤等伊豆に逃げて韭山に仕えました。

この戦は永正二年（一五〇五年）九月十六日、前甲斐守護の武田信昌が死にさらに同年二月一日守護武田信縄が死んで幼少の信虎が家督を継いだので、明応年に信縄と争った、信恵が再び睦領家に対立するようになり、小山田氏と信恵が一諸になって戦ったからです。

永正七年（一五一〇年）遂に小山田氏は武田氏と和睦

することになりましたが、しかし和睦といっても、実際は降伏に近いものでこれ以後は武田氏による郡内支配も進み、武田小山田両氏による、郡内支配の二重構造が生ずることになります。

大永六年（一五二六年）、妙法寺記によりますと、駿州梨ノ木平で、武田、北条、両軍が戦い、武田氏側が勝利をおさめました。

勝った武田信虎は山中に陣を張って猿樂を毎日催し、八月二十四日頃までおり、兵を引上げたようです。この合戦は加古坂峠の近くで行なわれ、かなり大規模の戦いと思われます。

大永七年（一五二七年）この年になりますと武田、今川の両氏が講和するようになりました。これは前年六月二十三日に今川氏親が死に、子氏輝が跡つぎになったことが原因だと思えます。

このことにより、^{くにな}国中と駿河との交通も完全に再会され、山中湖村も落着いたと考えられます。

妙法寺記による「此年菊月立正寺旦方、山中太郎左衛門五十人ニ而御本寺ニ御参詣被下候、下向ニハ河口ニテソウジ候」とあります、この内容は山中太郎左衛門一行

五十人が妙法寺（現河口湖町小立にある寺）に参詣したということ。この大永年間の山中太郎左衛門は、明応三年に戦死した山中太郎左衛門の子であろうと思われる（当時は親の名を襲名するので）。

「甲斐国志」では山中太郎左衛門館跡が山中にあり、太郎左衛門はこの館主であったとしています。その推定は正しいものと思われます。

したがって太郎左衛門は当時、山中地域の在地勢力と考えられ、五十名ほどの者を率いて妙法寺参詣を行ったと思います。これは前に述べたように、大永六年の記録に、山中付近は戦場となり、山中一族は傷つき、討死したので、大永七年和睦が成立戦争が終結したので山中太郎左衛門一族の戦死者の供養のため参詣したと思います。山中太郎左衛門の館といわれるところは今は国道で二分されたが、山中浅間神社境内の附近から、きくや食堂までの両側で約広さ四段余り約四〇アル方形の地、石垣にて四方をめぐらし、その外は堀が深く、南門を表門といわれ、内御所、外御所に区切られていたが今はその面影はみられないが地名が残されています。神社の南側に石壁と思われる場所があります。

この山中太郎左衛門の館跡といわれる所より西南一五〇メートル、現在高村次郎宅の庭先に五輪の古塔三基があります。甲斐国志にも「山中太郎左衛門の墓」といい山中地区の人々も山中様の墓と今も言われています。村でも山中湖村史跡として文化財に指定し、高村次郎氏も大切に保護・保存つとめています。

享禄三年（一五三〇年）四月二十三日、小山田氏と北条氏が、郡内箭ヶ坂で戦っています、小山田氏は敗退しました。

天文四年（一五三五年）八月二十二日、この戦は、山中地域で武田氏が北条、今川連合勢と戦い、武田氏は大敗し、藤沢信友および部下二四〇人が戦死し、小山田弾正も戦死、上吉田、下吉田が焼かれると妙法寺記、快元僧都記にも記録されています。又別の記事には小山田氏と北条氏網が、甲州郡内、山中^村で戦い敵五〇人討とられ、北条氏側が五十人余りを討ち取ったと書かれています。

この戦は、武田、今川氏が自分の意見を強く主張して譲らず、そのため双方の間が不和になりました。今川氏を北条氏が援助して起ったもので合戦の結果、山中地域は誰れの支配下になったのか明らかではありません。

天文六年（一五三七年）武田信虎の息女が今川義元に嫁ぐ（二月十日）北条氏はこれを不快として、これを妨害しようとして駿河に出兵しました。この時武田氏は山中^村を通過したものと思われます。この時は山中太郎左衛門は協力したと思います。結局形成によって、ある時は武田氏に協力し、ある時は北条氏につくことによって身の安全をはかったものと考えられます。

天文七年（一五三八年）十月十二日、駿東郡須走衆が八刀衆と相謀って上吉田へ夜討をかけました、上吉田衆は破れ又下吉田の者も河原に避難したと妙法寺記に書かれています。

これが成功したのは山中地域が北条氏側に積極的か、消極的か判然としませんが、ともかく協力したことがうかがわれます。

天文六年（一五三七年）武田信虎の娘、信玄の姉が今川義元に嫁し、天文七年（一五三八年）三月、武田晴信（信玄）が父信虎を追って武田家をつぎました。信虎は女婿の駿河の今川義元のもとに赴き、義元も義父の受入れを承知しました。以後は武田氏は北条氏と対立しましたが両者は婚姻等の政策によって和睦をするなど次第に

甲州、駿河、相州三国は不戦同盟関係にはいって行き、三氏ともそれぞれ、別の方面に勢力を伸長させる傾が強まりました。

天文九年（一五四〇年）山中口留番所が開設されました。

山中口留番所は山中湖村山中字土手内にあります。駿州、相州との三国不戦同盟が確立しましたので、御坂路（鎌倉往還）として、交通の要地でありますから、国境の警備、人および物資の領内への出入口、駿河から甲州に入り込む、物資、特に塩等の関税の徴集など目的で開設されたと思います。

農林業だけでは生計の立てることの出来ない山中湖村地区の住民は道路が整理され大量の物資が移動するようになり、物資の輸送などで格好の収入源となり潤ったことと思います。ただ山中湖村地区ばかりでなく、松山村、上吉田村、新屋村、忍草村、内野村、平野村、長池村、も深い関係があるので当番所の普請はこの七カ村の負担によって行われました。山中村の負担に対することはよくわかりません。

山中口留番所は山中湖村史跡として指定しました。当時

永禄三年（一五〇六年）五月一九日、駿河守護今川義元が尾張の桶狭（愛知県豊明市）間で織田信長と戦い敗死しましたので、信玄は駿河の略奪の意を固めました。

永禄四年（一五六一年）山中湖村の平野、甲・駿・相の国境にある、海雲山寿徳寺に、武田信玄は甲州金三十枚を奉納し、戦捷祈願寺といたしました。この頃から寿徳寺は臨済宗妙心寺派となり、寺紋は武田菱となりました（寿徳寺沿革史による）。

永禄十年（一五六七年）六月十二日、郡内の小山田信茂が駿東郡の芦沢藩充に宛て、小山田契山が發した印判状があり、印判状の通り一年馬一〇〇匹分の通行を許可している。山中と芦沢氏のある（現在の御殿場）その当時は山中湖村は小山田氏ないし、武田氏の支配にあったことが考えられます（古文書）。

永禄十年十月十九日、武田義信は死に、夫人は駿河に送還されました。こうして甲駿の姻戚関係は断絶しましたので、三国同盟は破棄されました。永禄十一年（一五六八年）二月、信玄は徳川家康と結んで今川氏の分国である、駿遠両国の略取を密約しました。

武田信玄は永禄十一年十一月三日、平野村に印判状を

を偲ぶものとしては関門の敷石、石が残り、矢来の跡、当時の関守の墓石などがあります。

天文二十一年（一五五二年）信玄の長男義信に今川義元の娘、（信玄の姪）をもらい受け今川氏との同盟関係が再び強化されました。

甲・駿・関係はこの政略結婚により強化され、駿河と相模、相模と甲斐の関係も新しい段階を迎えたので武田信玄が沼津方面より塩を運搬するために、富士山麓の東から西に向って湖畔を通り、黒木立林（ハリモミ林）の中へ新道を開設しました。この道を守護するために、神代より古跡のありました、砂浜と丸尾ぎわの地に、明神峠から天都天神大明神を移し祭りました。富士浅間大神も同時に祭りました。これより山中村と名づけた、天文二十一年、評議の上、明神峠より移した天都大明神を改め、諏訪明神を勧請して、祭神を建御名方命、豊玉姫として祭った（山中湖をめぐる民俗伝記）にあります。

山中諏訪神社の安産祭りを、山中湖村無形文化財として指定しました。皆様も御承知の通り、祭神・豊玉姫命は縁結び、子授け、安産、子育ての神として靈験あらたかといわれ近郷近在の人々に今も広く崇敬されています。

下されました。

この文書は駿河侵入に先立つ一カ月前です。両国はかなりの緊迫した関係にあったことは明らかで両国の交通は塞がれていたと思います。

この印判状の前文に「甲斐国之通路不自由」とあるのは、両国の交通が塞がれて、経済的にも大きな打撃を受けていた。この地域は作物も少なく、農業以外の生活のささえとしては駿州と郡内間の物資の輸送で収入を得ていたので困るだろう、それなので年貢、諸役を免じたものと考えられます。又、武田氏の軍事行動の一環として諸役を武田氏によって赫免されたとも思われます。

内容は「甲駿両国の通路不自由之間如本栖地下人等諸役御赫免之旨被仰出者也仍如件山県三郎兵衛尉奉之、都留郡平野村六郎右衛門ら十三人宛になっており、龍朱印がおしてあります。十三人は平野村の有力名主と思われるます。

武田信玄が平野の地下人十三名に対して本栖村（現在の上一色村本栖）の地下人に与えたと同じ様に諸役を赫免の恩典を与え、その代りに甲駿両国を結ぶ軍道（ツナ越道か）の整備を命じ工事を精励させた。

この時は交通路と国境、警備上も重要な地であるので小山田氏の手を離れ武田氏の手に移ったと考えられます。永禄十一年（一五六八年）十二月十二日、武田信玄は大軍で甲駿の境（平野を越えて）内房に出て薩埵山の今川勢を破り、十二日、十三日、武田勢駿府城を陥れる（小畑道平事歴）十二月二十三日、信玄、徳川家康に遠江懸川城を攻めることを要求する（恵林寺文書）、信玄、小山田原城に北条氏を攻め、後陣を寿徳寺に置く、山県三郎右兵衛尉が平野村民に諸役赦免状を贈る（寿徳寺沿革史）と記録されている。

前記の武田家印判状は本村残存の古文書中の最も古い文献で旧平野村の歴史研究上極めて貴重なもので、長く長田開蔵家に保存されていたが、東京へ引越すに当り寿徳寺に引き移し保存されています。山中湖村書跡として文化財として指定保護しています。

山中湖村地域は永禄十一年以降は、武田氏直轄支配下にあったようです。

永禄十一年以後は関東に出兵する時は上野原、または甲州街道からいるため、山中湖村を軍隊が通過することがなくなった理由の一つであります。

て郡内は、小山田氏の支配下にあるといわれるが、国境であるので山中湖村は小山田氏、武田氏、時には北条氏、いずれかの勢力下にはいつており、ことに永禄十一年以降は、武田氏の直接支配下にあったと思います。

戦国期、山中湖村の山中地域の在地勢力と思われる、山中太郎左衛門の存在は妙法寺記の大永七年の記録でこのことを知ることが出来る、その後の動静はよくわかりません。

平野地区には在地領主の存在は認められず有力名主と思われる、十三人衆の存在が認められます。

寿徳寺は武田氏戦捷祈願所として由緒が深い、元禄十六年（一七〇三年）十一月二十二日の山津波で古文書はほとんど埋没してしまいましたが、永禄四年正月、信玄公は山県三郎右兵衛尉を従えて、来山し寿徳寺を祈願所と定め、甲州金三十枚を納め、武田菱を寺紋として与え、永禄十一年に前述の如く、小山田原城に北条氏を攻める時の後陣を寿徳寺に置く等、寺とのつながりは深い。

山中地域の神社の再建、修理、道路の開設、年貢、諸役の赦免等、甲・駿・相の国境の警備の基地として、武田氏の民心をあつめ、とらえるための配慮、山中太郎左

元龜二年（一五七一年）十月三日、北条氏康（五六才）子氏政父の遺言により、上杉輝虎と絶ち、信玄と復交する（軍鑑）十二月二十七日信玄、北条氏と誓紙を交換、甲・相同盟が復活、天正元年（一五七三年）武田信玄は上総の夢、果されず、病没し、家督を相続した勝頼は同年長篠の戦いで織田、徳川連合軍に大敗して、天下に武威を示した武田軍も、遂に天正十年三月、織田信長によって滅亡された。

この時郡内の小山田信茂は勝頼に国中を棄て郡内へ移ることを勧め、その言葉に従って郡内に退却した勝頼に、対し、反旗を翻し、勝頼を追い詰める結果となった。天正十年（一五八二年）三月二十四日信茂は勝頼に弓をひいたことの実績をもって織田氏に降伏したがいれられず小山田氏も武田氏同様滅された。同年三月二十四日、甲府善光寺で一族七十余人御仕置仰付けられる。（甲斐国司附）

戦国期における山中湖村は武田、今川北条氏と境を接しており、交通の要地で大切な地でありましたので、時には軍隊の通過地点となり、また戦略上の要地であるので争奪の地となり、時には戦場になりました。したがっ

衛門の館跡（神社南西側の石塁）等は甲斐国の戦国期を知る史跡として大切な場所でもあると思います。

関係資料

◎寿徳寺所蔵物

- 1 武田家拝領 螺鈿長柄の槍
- 2 武田家拝領 武田菱の椀十組（蓋に武田菱あり）
- 3 武田家拝領 靈供膳赤地に黄の花菱である
- 4 武田家 四将の一人武田藤喜兵衛の羽織一着（下り藤に武田菱）

5 平野村印判状

甲駿両国之通路不自由之間如本栖地下人等諸役御赦免之旨被仰出者也仍如件

永禄十一年 戊辰 山県三郎右兵衛尉奉之

十一月三日龍朱印

六郎右衛門
源左衛門
甚左衛門

以下紙数の都合により横並びを縦に置きかえ。
七郎左衛門 与三右衛門 四郎右衛門 清右衛門
与三左衛門 善右衛門 宗右衛門 源左衛門 与一右衛門 九郎右衛門

（南都留郡山中湖村三六六）

小山田・武田のみち

中村 和行

中世から戦国争乱期にわたり、郡内地方の豪族国人として、また地頭守護として、領国支配をしてきた小山田氏は、関東八平氏の一つ秩父氏の分れで、秩父重弘の子有重が武蔵小山田庄（現、町田市下小山田町）にあって、小山田氏を称したのに始まるといわれる。

源平盛衰記（著者不詳、一二四七～四九頃成立）の条に、武蔵国住人小山田別当有重の名をみる、また、吾妻鏡（「東鑑」鎌倉幕府の事績をしるした史書、十三世紀半から十四世紀始めの編集、編者不詳なれど家臣であろう）の元暦元年（一一八四）二月の条に、三郎重成、四郎重朝、五郎行重とあり、また、六月の条に小山田別当有重、子息稻毛三郎重成、同弟榛谷四郎重朝の名が載る。甲斐国志（以下国志）は前記の五郎行重（行平）を都留郡小山田氏の祖としているが定かではない。

都留市文化財シリーズ（以下都留）は、承久の乱（一

二二一）に武田信光の配下に小山田太郎の名がみえるので、鎌倉時代にはすでに一族が郡内に住んでいたとしている。小山田氏が文献上明らかになるのは、都留市金井の小山田氏の菩提寺富春山桂林寺（創立一三九〇）九四の開基小山田富春（弥二郎）からで、信実―信光―信長（耕雲）―弥太郎（義山）―越中守信有（契山）―出羽守信有（桃隠）―左兵衛尉信茂（武山）と続き、天正十年（一五八二）武田氏滅亡と共に、甲府善光寺で織田氏によって、信茂妻子母共に殺され亡んでいたのである。

小山田氏は武田氏全盛時代（信昌、信縄、信虎、晴信勝頼）は親族衆の巨頭として、郡内支配を維持するは勿論、武田氏の政治力をもってしても、その直領化を許さず、また相模の北条氏が武蔵国を領国支配するや、北条氏に臣礼をつくし、他国衆として本領の武蔵小山田庄を安堵され、いづれも間接支配地域として存置されていたことは、名門小山田氏の権勢そのものであろう。

応仁の乱（一四六七～七七）を始めとして、約一〇〇年にわたり戦国時代がつづき、親子兄弟、同族主従と隙あらば刀を振り、地位を求め領地を広げんと血で血を洗う

下剋上の時代に、小山田氏は鎌倉末期より郡内地方を領国として、勢力を蓄え、谷村中津森（金井）にあって、関東、とくに相模の侵攻防備のために岩殿山に築城したり、領内にあっては検断職等を配置し民主安定を図りながら外敵に対していった。

文明七年（一四七三）大原上郷の検断職に就いた小林尾張入道正喜は船津浜に居館を構え、上郷（船津、小立勝山、大嵐、長浜、大石、鳴沢）の郷社勝山の富士御室浅間神社に神田を寄進して、小山田氏の権勢を顕示する同年十二月には河口湖畔に勢力をもつ川口殿が地下の暗討に遭い命を断つが、小山田氏の画策によるものではなかっただろうか。何故ならば河口は大原上郷に含まれていなかったからである。

甲斐一国を掌中に治めんと武田氏を始め国内の豪族国人が、その機を虎視たんたと狙うなかで、小山田氏は一時なりと気の許せぬ存在であった。従って戦国の慣れとおりの小山田、武田の間には政略結婚によって絆をつなぐことが屢みられた。小山田弥二郎の女が武田信満に娶ぎ信重を産み、小山田信長の妹が十六代信昌に嫁し、信虎の叔父油川信恵を産むのだが、のちに甲斐守護職をめ

ぐって、長男信縄と二男信恵の間に抗争が起きる。父信昌が信縄をきらい信恵に家督を継がせようとしたのが発端となり親子兄弟が相争うこととなり、小山田信長弥太郎の父子は血族の信恵側につく、延徳四年（一四九二）六月十一日「甲州乱国ニ成始ル也」と妙法寺記（以下寺記）は伝えている。改元され明応となり同二年（一四九三）「甲州以テノ外物騒也、惣領度々合戦」（寺記）駿河の今川氏親が信恵軍を応援する名目で甲斐に進攻する。しかしながら軍配は信縄軍にあり、同三年（一四九四）三月信縄は十七代甲斐守護の後継者となる。過る一月には信虎が元氣に誕生している。

三年に亘る国内の乱戦は近隣の今川、北条両氏につける隙を与え、同四年（一四九五）「此年八月伊豆ヨリ伊勢入道（北条早雲）甲州打入鎌山（富士吉田市鐘山？）ニ陣ヲ張タルトモ和談ニテ引反ス」（寺記）伊勢新九郎（早雲）が大軍を率いて郡内に侵攻、甲府方面への進撃を狙っていたが和睦が成立したので新九郎は全軍を引き揚げさせた。

武田氏はこの状をみて、骨肉相争うことは決して甲斐の国のためにならずと、同七年（一四九八）「武田親子

此年和睦シ玉フ也〔寺記〕漸く乱国も鎮静する。

文亀元年（一五〇一）「九月十八日伊豆国ヨリ早雲入道、甲州へ打入、吉田城山、小倉山両所ニ代ヲ致テ、国中大勢ニテ卷門、弓矢無クシテ皆他国へ勢衆、十月三日夜散散逃テ皆死」〔寺記〕早雲は明応四年の郡内侵攻から七年後、勢力を蓄え、大軍をもって攻め込み、吉田の城山、小倉山に陣を布き、先兵はまぼろしの城といわれる御坂峠に陣を構え、甲府盆地を威嚇する。内戦の傷跡も癒えた武田連合軍は夜陰に乘じ奇襲作戦を敢行行一挙に御坂を越え北条軍の本陣にせまる。鉾先を制せられた北条軍は散々五五敗走した。この戦功は甲斐一円に信縄の名声を高くあげ甲斐統一の基となる。

永正四年（一五〇七）甲斐の守護職武田信縄が死去すると、十四歳の信虎が家督を相続する。信虎が守護職の座に着くと、心穏かでないのが曾根の勝山城主で叔父の信恵である。再び守護職をねらい幼主信虎に反旗をひるがえすのである。

永正五年（一五〇八）「十月四日武田八郎殿同子息弥九郎殿珍宝丸打レサセ玉フ也、極月五日国中ニテ合戦アリ、都留郡人数負ル也、小山田弥太郎殿打死、同心ノ打

郡内領は漸く平和を取戻し、越中守信有が願主となり岩殿山に七社権現を祀り、社殿造営には武田左衛門大輔信友と棟札筆頭に記して、鳥目百疋を寄進するのである。信虎、信友兄弟の郡内に対する心づかいに小山田氏は心を開き、以来晴信、勝頼に至る七十二年間、武田親族衆の巨頭として生死を共にする。

戦乱続きの国内にも暫く平和の日が続く、それも永正十二年（一五一五）に入るや西郡の大井信達父子は、今川氏親と謀り信虎に反旗をひるがえし合戦となる。

緒戦信虎軍は大井軍の謀略に掛り惨敗する。「此年当国大井殿屋形トノ合戦、十月十七日申尅也、屋形方大勢ナリトイヘドモ、彼ノ城ノ廻リヲ知ラズ間、皆深田ニ馬ヲ騎入テ出ルナシ、打死畢ス其ノ人数、小山田大和守、右衛門助、尾曾殿、飯実殿其外随分内々様二十騎計、是大将分方々也、其余ハ一二百人打死事」〔寺記〕重臣二十数名、他に二百人近くの死者を出した。それも城攻めの際、廻りの深田に馬の足をとられたためだと伝えている。以来信虎は三度大井攻を敢行する。大井氏は駿河の今川氏に加勢を以頼、今川氏はこの機を遁さず甲斐を壊滅せんと進攻、国中を荒し回り、更に郡内領にも侵入し

死無限、然ハ工藤殿、小山田平三殿並山へ御出任ナリ」〔寺記〕武田八郎、弥九郎（信恵父子）は甥信虎の精鋭軍のために討ち取られる。討死した信恵父子の縁につながる豪族国人が十二月五日国中において再び信虎軍と一戦を交える。勿論血族の小山田弥太郎平三の父子も郡内勢を率いて参戦、信虎軍に挑むのだが武運拙く、総大将弥太郎は戦死し小山田軍は大敗する。息子平三は命からがら伊豆並山の北条氏に救いを求め命をつなぐのである。信虎軍はすかさず郡内に進攻して郡内領をその掌中に収める。

同六年（一五〇九）秋、信虎は再び郡内小山田領に兵を入れ、河口部落に火を放ちて焼き払う、小山田軍は抗戦下ノ検断を始め重臣の討死もあったが、善戦する。信虎軍は深追いは危しと国中に引き返す。そして翌年の永正七年（一五一〇）「国中、都留郡和睦落付」〔寺記〕漸く小山田、武田の間に和睦が成立する。条件として信虎の姉が平三（越中守信有）に嫁ぎ、信虎の弟勝沼五郎信友を目付として、郡内に遣わすというものであった。

（坂本徳一氏）

各地に火を放つ、迎撃の小山田軍は抗戦、西海右近、平八、大石与五郎等武運拙く討死、船津殿屋敷の小林宮内丞も出陣、今川軍との間に激しい戦が転回する。湖畔の住民は戦禍を通れんと鵜の島に渡り避難して年を越す。永正十四年（一五一七）正月、上ノ検断小林尾張入道、小林宮内丞らは荒蔵（新倉）に陣を張り、北麓一帯の敵情を船津鐘突堂の高地より眺望し、陣鐘を鳴らして今川軍の動きを伝える。敵情は手にとるようであり、動揺する敵を尻目に奮戦して、ついには今川軍が点拠した吉田城を奪回して、武田小山田連合軍は優勢に転じ、今川軍を追い散らす。明けて十五年五月、内野の渡辺式部丞、永池九郎左衛門、福島道宗入道等の調定により、両軍の間に和睦が成立する。

永正十六年（一五一九）十二月、信虎は石和から屋館をつつじが崎に移す。改元あって大永元年（一五二一）九月、今川氏親の部将福島正成を総大将とする駿河・遠江連合軍一万五千が富士川を北上甲斐へ進攻してきた。これを迎え撃つ武田軍は二千五百たらず、十月十六日から合戦が始まり甲府つつじヶ崎屋館も危くなり、万が一に備えて信虎夫人達は要害山石水寺に避難する。十一月

三日夫人は元氣な男の子を出産した。幼名太郎、のちの晴信である。

長男太郎の誕生は武田一門の士気を鼓舞し、ついには信虎自慢の奇襲作戦が功を奏し、今川軍の総大将福島正成の首級をあげた、信虎生涯最大の合戦であったと伝えられる。

（坂本徳一氏）

大永二年（一五二二）信虎は戦勝奉告のために富士山に登り神仏の加護に謝した。この合戦を機に国内の豪族国人らは信虎に被官するものが増え、国内統一の基礎がかたまり、攻撃は最大の防禦なりと信虎は目を国外に向ける。国外進攻作戦の準備は進められ、ついに侵略者の道を選ぶこととなる。

大永三年（一五二三）上の検断、船津の小林和泉守は大原庄の領民を動員し居館を新築する。折しも関東に乱がありこれに乗じて信虎は国中勢を引率猿橋に陣を布く総勢一万八千、北条氏と合戦、勝ち進む、時に大永四年正月より二月のことであった。同五年相模と甲斐の和睦が成立、北条氏より銭千貫文が信虎に進上された。

大永七年（一五二七）越中守信有は屋館を改築、暫く戦の労をいやす。

学校附近に新屋館を築き移居する。

天文二年（一五三三）の早々、つづじヶ崎の武田屋館が失火により燃上する。信有は武田屋館の近くに七十坪の屋館を新築して、甲府に移り住むこととなった。つづじヶ崎一円は面目を一新する。この年晴信は川越の息女と結婚する。十三歳の時である。幼妻は一年後の天文三年十一月難産の末他界する。

同四年（一五三五）八月二十二日、北条軍二万四千が郡内領に侵入してきた。抗戦する越中守信有軍と信虎の弟で目付役の勝沼三郎信友の連合軍併せて二千余、必死の防戦むなしく、北条軍は上吉田に火を放ち、翌日は下吉田を焼き払い谷村へと侵攻、多勢に無勢小山田勝沼連合軍は大敗する。信友を始め小山田の重臣以下数百名の戦死者を出した。しかし天は甲州軍に味方した。北条軍の郡内進攻の隙を狙って川越の上杉軍が、小山田原城目指して南下したのである。あわてた北条軍は甲府への進攻を中止して、引き返すのである。九死に一生を得たのが小山田軍であった。

信虎は弟勝沼五郎信友の甲合戦に相模の津久井に乱入して婦女子の多くまで手にかける。

享祿二年（一五二九）信有夫人は遠州に嫁している姉を訪ね御対面なされ、内助の功よろしく帰途につく、小山田の近衆百人が富士川端までお迎えにあがる。「御大方ノ御迎ニハ近衆百人、金作刀一様ニ、衣類茜紬一様富士川ノ端迄御迎ニ出タリ」（寺記）小山田の部将百人が金太刀を腰に衣冠を整え夫人を富士川岸までお迎えに参じたと伝え、見事であったろう。これも権勢を顯示するのなにもでもない。

同三年（一五三〇）四月、小山田軍は北条氏と合戦のため出陣、八坪坂にて敵と遭遇、戦となるも、小山田軍惨敗する傘下の吉田衆は大きな打撃を受けた。

一方国中では二年前の諏訪攻に大打撃を受けた失策と加えて女性問題による信虎批判が出はじめ、同四年反乱が起きた。信虎は反乱軍鎮圧のため出兵、浦城（須玉町江草）を落とす。改元され天文元年のことである。

甲斐一円に静けさが戻る。郡内の夜空に八月、九月の二度にわたり燃えるが如き星の流れがあり、信有は不吉を感じていた（おそらく「ハレー彗星」であろう）その不吉は的中した。妻の死であった。信有は軍要、政治経済上と妻の面影を断ち切るために、中谷村（谷村第一小

天文五年（一五三六）三月、今川氏輝が死去、跡目に信虎は義元を支持する。その頃、甲府へ逃げてきた反義元派を捕へ処分する。義元は信虎の恩に謝し、京都三条家の姫を晴信に世話するのである。信虎は晴信の姉を義元に嫁して今川、武田の絆を固くする。片や北条氏と和睦が成立すると、天文九年（一五四〇）五月、諏訪頼重に信虎は女（晴信の妹）を嫁すのである。近隣を固め後顧に憂いなき信虎は、念願の信州佐久攻めを敢行する。

天文九年（一五四〇）のことである。武田軍の進むところ敵無く、「此年五月ヨリ武田殿信州へ取懸リメサレ候去ル程ニ弓矢ニ切勝メサレ候テ、一日ニ城ヲ三十六落シメサレ候ト聞エ候、去共佐久郡ト申候ヲ御手ニ入候、小山田殿、代リトテ小林宮内助殿、一城ヲカマヘ候」（寺記）思うに、郡内領主越中守信有は病に伏せ、この度の佐久攻には参加できず、小林宮内助が小山田軍を率いて参戦、善戦して、信有に代り城を与えられたと考えられる。信有は翌年二月十四日、合戦に終始した生涯を閉じる。この年に武田氏にあっては、一大事変が起きることなぞ露をも知らず、信有死後、その子出羽守信有が小山田氏の家督を相続する。

天文十年（一五四一）武田親子の交替劇の年である。

信虎は佐久郡を制圧、小県郡をも圧して、戦塵を女婿の今川義元の館で落そうと駿河に向う、二度と再び甲斐の土を踏むことはないとも知らず、クーデターは成功、走馬は甲斐の国一円を駆けめぐり、無血交替劇は、その日の中に知れわたった。「此年六月十四日ニ武田大夫殿様親ノ信虎ヲ駿河国へ押越申候、余リニ悪行ヲナサレ候間、加様メサレ候、去程ニ地下侍出家男女共喜、満足致候事限リナシ、信虎出家ナサレ候テ駿河ニ御座候」（寺記）領内の老若男女すべて、大いに喜んだ、長い戦のため徴兵重税、戦禍に家なく民衆の憎しみも爆発寸前であったのであろう。下剋上時代の宿命のなにもでもない。信虎四十八歳、晴信二十一歳の時である。晴信は武田家十九代目の家督を継ぎ、甲斐守護職の座に着く、晴信時代の倒来である。（以上作文上統一して信玄名で表記する）

和戦両様をくりかえしてきた、武田、今川、北条いわず甲斐、駿河、相模の国にも世代の交替があった。もとより今川氏には信玄の姉が嫁した義元がいるので、同盟国として父信虎時代の関係を維持、北条氏にあっては甲斐の親子交替劇のあった翌月、氏綱が死去して氏康が

信有が使者となり和議を申入れると、城主藤沢頼親は弟を人質として降伏する。

天下泰平の郡内領では、毎年の如くなやまされる自然の猛威にはお手挙げであった、大風雨、雪代の対策に小山田氏も心を砕くが、相続く甲州軍の信州攻めのために領内の村づくりも遅々として進まない。この年は二度も信州攻めがあった。志賀城攻略戦で城主以下大半が戦死城主夫人以下、女こども多勢が捕えられ甲府に護送され売買された。出羽守信有は二十貫の大金を払って、城主笠原夫人を手に入れ、岩殿城に連れ去り側室とした。

同十七年（一五四八）二月、上田原の合戦に信玄は生れて始めて敗戦を経験するのである。敵将は村上義清であった。打ち続く戦のため武田軍の軍資金も底をつき、信玄は信有と相談し、郡内領民に税を課す、社寺を始め全領民に均等に課したもので、領民は大いに驚き歎き悲しんだと寺記は伝えている。同十八年十一月のことである。

天文二十年（一五五一）十一月、信州小笠原にて平瀬雲戒と合戦、弥三郎（後の左兵衛信茂）初陣、十二歳の時である。この年、再び課税され難儀する領民多く行方

継目になり、信玄、氏康は新時代同志として歩み寄り、そして友交関係を深め、その結果、甲駿相の三国同盟ともいべきものが成立する。（坂本徳一氏）

天文十一年（一五四二）信玄は信州攻に大勝利、郡内領は戦火を知らず、穏やかな日が続く、領民も安堵の生活に喜び毎日である。小山田氏の重臣、小林宮内助は出羽守信有の名代として、北条屋館へ臣礼を尽すべく参候、天文十三年暮の事である。「此年極月……御供ノ旁、刀ヲ悉ク金作ニ致シ申サレ候、去程ニ小田原ニテ加様ナル、キラメキハ、早雲以後ハ見申サズ候」（寺記）小山田氏の権勢をいやが上にも知らしめた相模行であった。

出羽守信有は武田氏の盟友として、片や北条氏の他国衆として、地位を保ち戦国大名間の調整を務めるかたわら、ときには貢進し、伊豆、武蔵に所領をもち甲斐相模の二国にまたがり権益を守りぬいたのである。後の「甲州法度之次第」には、このような行為は固く禁止されているのだが、信玄があえて小山田氏の国人領主化を認めざるを得なかったということは、時代の宿命としか言えないだろう。

天文十四年（一五四五）信玄は信州箕輪攻めを敢行、六月一日の龍ヶ崎城攻撃で敵方は動揺、同月十日出羽守

をくります地下もたくさんいた。

天文二十一年（一五五二）一月二十三日、郡内領も小山田出羽守信有死去、二十五日葬儀が行われ、野辺送りの人々一万人を数える。七月には大原の妙法寺において、二十八紙大曼荼羅の御開帳が催され、善男善女の参詣で大いに賑わい、寺が破損する程であった。

府中では、十一月二十七日今川義元の女が武田信玄の長男大吉（義信）と結婚、「両国喜大慶ハ後代有間敷候」（寺記）此年も税を徴収される。

天文二十三年（一五五四）国外では駿河の屋形（義元の子、信玄の甥）と相模の北条氏康の女と結婚、国内では相も変わらず信玄は信州攻、曹子義信も初陣、功をたてる。郡内は正月より三月までの間に雪代が十一度もあり、大原の住民は難儀する。八月には台風が襲来、吉田方面では千軒もの家が倒壊、死者も多数あった。こんな災害続きの郡内をよそに、信玄は軍事費の捻出に頭をなやまし、富士道者より一人四銭の交通税を加徴することを命じた。直接の管理者である小山田氏は、それでなくとも高い交通料を道者に課しているので、道者が減少することを恐れ、従来の交通税の半減をはかるが、戦のために

道者は減るばかりであった。小山田氏が徴収する交通税が小山田氏の台所と深く関っていたことは言を俟つまでもない。

七月十五日、信玄義信の父子は、知久大和守頼元と合戦、知久氏の居城神之峰城に雪崩こみ城内にて乱戦、五時間にわたる攻防の末、知久父子以下重臣八人を捕え、将兵三百以上を討取り、城を落とす。捕えられた知久父子以下八人は甲斐に護送され「大原ノ島へ流サレ玉フ、大原地下衆三人番ニテ守リ申候」(寺記)河口湖鶴ノ島に流刑され一年後の弘治元年五月二十八日、「船津ニテ生害セラル」(寺記)船津のいづれかの地で宮下勘六なる者の手にかゝり全員処刑される。

船津八王子神社が、この八人の霊を祀るが如く「国志」は伝えているが、社歴によると文明八年三月現在地に遷宮と同時に八王子大権現と号し、八十年からの差があり、国志編の過程に誤りあったことは明白である。

十二月、信玄息女が北条氏康の子新九郎(氏政)に嫁ぐ、武田、北条をつなぐ絆となった女性である。母は正室の三条夫人で花嫁十二歳の時であり、興入の様子を「此年ノ極月、甲州武田ノ晴信様ノ御息女様、相州ノ氏

康ノ御息新九郎ノ御前ニ成サレ候(中略)興ハ十二丁、ヒキメノ役ハ小山田弥三郎殿メサレ候、御供ノ騎馬甲州ヨリ三千騎、人数一万人、長持四十丁、請取り渡シハ上野原ニテ御座候、相州ヨリ御迎ヒニハ(中略)五千騎計リニテ越サレ候(中略)加様ナル儀ハ末代ニ有間敷候」(寺記)郡内領主の小山田弥三郎(信茂)がヒキメ役を務めるとある。ヒキメとは墓目のことで木製の大型の鐙矢(やじ)をいい、慶事の時、妖魔を祓うため、これを射て音をさせるもので、ヒキメ役は由緒正しい家筋から、文武の道にすぐれた武士が選ばれるのであるという。

(佐藤八郎氏)

小山田弥三郎(信茂)十五歳の時のことである。行列は延々と続き、北条方は上野原まで五千騎の将兵をもつて、お迎えに来たというのである。領民はこの様子を、今後このような事は二度と再びないであろうと語っていたという。

ここに甲駿相の絆は相互の縁組により更に固く、名実共に三国同盟が樹立された。

弘治三年(一五五七)十一月、信玄は氏政に娶いだ娘の安産を勝山御室浅間神社に祈願する。「敬白、願書ノ

意趣ハ、晴信息女北条氏政妻、当産平安、無病息災ナレバ、スナワチ来歳戊午ノ夏六月ヨリ、長ク船津ノ関ノクサリヲ抜クベシ、土峯菩薩ノ願殿ニ比ビ乗リ、如意満足センコト疑イ有ルベカラザルモノナリ、急々如津令」大膳大夫兼信濃守晴信と自筆をもって、娘の安産を心から神慮にすがるのである。そして願が叶えられるならば来年六月より、船津の道者関(富士登拝者から山入の通行料を徴収する関所)を廃止することを誓うのである。以来、この関は廃止され今に至るも関所が何処に置れたか定かではない。「関跡、弘治三年十一月十九日、武田晴信ノ浅間エ願書ニ来歳夏六月ヨリ船津ノ関鎖ヲ長ク抜クベシ(中略)按ズルニ此ノ時ヨリ廃セルニヤ、今ハ其ノ跡ダニ不詳、或人云フ吉田エ通路ノ地藏丸尾ト云フ所、左右エ数十間石垣アリ、此船津ノ関ノ跡ナリト是非不詳、是レ軍安ニ備ヘシ地ナリ」国志。

この時の出産の結果については、氏政の子ども達を逆算してみるに、該当者はみあたらない。おそらく産児は育たなかったのであるまいか。

(佐藤八郎氏)

信玄は永禄九年五月にも勝山浅間に女の安産を祈願している「信玄息女北条氏政(中略)今時妊懷ノ氣候ニ当

リ、来ル六七月ノ頃托胎必然カ、ソノ期ニ臨ミ、産平安ニ子母共ニ毫末ノ禍機ナクンバ、富士浅間ノ神功ニ帰セン、若シソレ禱祝空シカラザレバ、中宮ノ室ニ一百衆ノ桑門ヲ集メテ法華経ヲ誦誦セシメ、シカノミナラズ神駒ヲ納メ奉ルベシ、感応ノ一件、日ヲ刻ミテコレヲマツヨツテ願状、敬ツテマウス、徳栄軒信玄」というものであり、この願文は氏政三男直重の時のものである。(佐藤八郎氏)、信玄は翌月十六日再び願文を奉じた。一度だけでは心もとなく思ったのではないだろうか。「敬ツテマウス、右ノ意趣ハ、ソレガシ信玄ノ息女北条氏政ノ妻、当産平安ニ、息女恙ナク長命ナルヲ得バ、来歳丁卯ヨリ尽来歳、黒駒ノ関鎖ヲ抜クベキコト必セリヨツテ件ノ如シ、徳栄軒」(諏訪家蔵)とある。

ひとたび陣頭に立つときは、百万の敵をも恐れず、三軍を叱咤(しかっ)睥睨(び)して百戦百勝をかち得た英雄に、このような敬虔(けいけん)な心があつたかと、感銘をあらたにするのである。

(佐藤八郎氏)

信玄息女、氏政の妻は六度出産をして四児に恵まれるのであるが、この願文から三年後の永禄十二年(一五六九)今川と武田の間が、桶狭間で今川義元が織田軍によ

って最期を遂げたことに端を発し、不和になり、義元の子氏真（信玄の甥）に娘を嫁している北条氏康の怒るところとなり、氏政夫妻は離別させられ、妻は幼児を相模に残し甲斐にもどるのである。悲しい日々をおくる氏政のかつての妻は元龜二年（一五七二）六月、二十七歳という若さで他界する。

弘治二年（一五五六）三年と吉田、船津等では雪代川や宮川の川除普請がひんばんに行なわれた。堰材として立木が伐倒され使われた、許しを得ていないお宮の林を伐ったと、松山と下吉田の間に出入りがあり、人夫をたいたいの、道具を捕られたのと、騒が大きくなり信茂に留守を託されている用人達が入り調定するのだが、なかなか埒があかず、ついに松山の者達は、信濃の戦場に信茂を訪ね委細報告をして領主の裁断をおおぐが、信茂はこれには応えず、使者をたてつじヶ崎の女房を吉田に遣わして、信茂の言葉を伝えるのである。これにて双方納得し一件落着となる。

信玄は度かさなる戦をとおして、戦国大名としての領国支配の具体的統地を研究、天文十六年と永禄元年の二回にわたり、「甲州法度之次第」なる家法を定めた。あ

永禄十二年（一五六九）信玄は愛娘の離別も加え、小田原攻を計画、信州佐久から碓氷峠を越え上野を経て南下、密かに小田原を望む。

信玄と密約を交した信茂は、少し遅れて郡内を出陣、出陣に際し富士浅間社（勝山、上吉田のいずれか定かではない）に戦勝祈願をする。信茂願文「右意趣ハ甲相両州ノ辛負オツテ増長セシメ、和親ソノ期ヲ知ラズ（中略）願成就セバ、今度信茂着スルトコロノ諸武具ナラビ馬一匹、コレヲ奉納セシメ、イヨイヨ信心ヲコラシ、丹誠ヲ祈リ精ヲヌキンデ奉ル可キモノナリ、仍テ願書件ノ如シ前兵衛尉 平信茂」と祈願をして八王子に向う。信玄率いる武田軍と八王子で合流、北条氏の出城、多摩滝山城（八王子市）を襲撃するが堅固のため落城できず断念して小田原攻めに鉾先を変える。小田原城を包囲して四日間の睨合の末、武田軍は撤退を余儀なくする。帰途、津久井の三増峠で北条軍の待伏に遭い二百人からの戦死者を出し、虎口を脱した武田軍は道志川添に下り、漸く郡内領上野原に到着する。

この度の出陣は必ずしも勝ち戦とは云えなかった。従って信茂願文のとおり、勝山または上吉田の浅間神社に

くまで戦国に適応したものであり、併せて一五六九条から成り、平時であっても、戦場にいるつもりで法の遵守を説き、自らも家法のもとに平等であると定めている。

信玄は戦の寸暇をみて、永禄二年（一五五九）富士北麓の鎌倉街道沿（富士急ハイランド北側）に小舎な堂宇を建て、一木造延命地藏菩薩を安置して、天文四年北条氏との戦に戦死した叔父信友を始め多くの戦没者追善法要を営み併せて最乗塔を建立した。以来今日に至るまで丸尾地藏尊として親しまれた信奉を集めている。

この間も信濃の国盗りは止むことを知らない。信玄、兼信の雌雄を決すべき、川中島の合戦は天文二十三年八月の対決を始めに、弘治元年七月（一五五五）、弘治三年四月（一五五七）、永禄四年九月（一五六一）、永禄七年八月（一五六四）の五回にわたる。

永禄四年の対決には、小山田、穴山領にも出陣命令が下り、小山田軍もこれに呼応、二百の騎馬隊を先頭に旗持足軽勢が続き、信茂二十二歳の勇姿が目につかぶ。

五回の合戦の中で、永禄四年の対戦ほど甲越の激突が全面化したものはなかった。武田信繁を始め両軍に多くの戦死者をだした。

信茂着用の諸武具等現存をみないことが、それを意味していると考えられる。

信玄の心は京都に、以来信茂も傘下にあって、伊豆、駿河、遠江、三河、飛弾、美濃と善戦、元龜三年（一五七二）十二月、浜松城の徳川家康と三方ヶ原にて合戦、信茂隊は中央を固め対戦、徳川軍に大勝する。この時信玄はすでに発病しており、刑部で年を越し、西上作戦の足場として欠くことの出来ない野田城攻めを敢行する。落城まで一ヶ月の長きにわたった。

病は重く西上を断念し、帰陣の途に着いた信玄は、伊奈の駒場にて波乱の生涯を閉じた。時に五十三歳であった。

年号は天正に改まり、武田氏は四郎勝頼が家督を継ぎ十年後の天正十年悲運の途を辿るのである。

信茂は天正十年（一五八二）滅亡するまでの間、河口御師、勝山浅間等に多くの免許状を発している。その総てが富士山と関わるものであり、小山田氏の武運長久を富士に祈るなものでもなく、信仰への依存度が高く窮われる。

小山田左兵衛尉信茂は、信玄、勝頼二代に臣従、騎馬

二百騎を擁した侍大将で、幼名を藤乙丸、弥三郎、左兵衛尉、兵衛尉、左衛門大夫、出羽守とも名し、祖父、父と同じ信有を名のったこともあった。

甲斐の古族として武田全盛時代にも、固有の領主権は認められ、武田氏に匹敵する強大な勢力を保持していた。信茂は武田の外戚として一門に列し、信玄の側近にあって「弓矢の御談合人七人衆」（合戦の相談、進言、助言をする武将）と呼ばれ信玄秘蔵の一員であったといわれ、若いながら諸事に通じ「文のいることは弥三郎を召して七書五経をいわせて聞き給う」と軍鑑にあり、文才の面でも、頭脳が買われていたようだ。（野沢公治郎氏）

天正十年の滅亡劇は、信茂の行動に対し種々取り沙汰されているが、戦国末期の特異な時代背景と武田家における小山田氏の地位、条件、そして先祖伝来の領国、郡内地方を戦火に晒すの忍びず離反したとみても、領ずけるところである。

下剋上時代、このような行為は日常茶飯事で、衆目の知るところであり、従って信茂の胸中に想いをいだき、弁護する究者も少なくない。

小山田、武田のみちと題し、小山田を主に武田を従として、郡内地方に関わる合戦や争を主眼に、妙法寺記を基調として年代を追い、羅列してみたにすぎない。

（南都留郡河口湖町船津三四二三）